
令和3年 第3回（定例）由布市議会会議録（第5日）

令和3年9月15日（水曜日）

議事日程（第5号）

令和3年9月15日 午前10時00分開議

- | | | |
|-------|--------|---|
| 日程第1 | 報告第19号 | 専決処分の報告について |
| 日程第2 | 報告第20号 | 由布市みらいふるさと基金条例の運用状況に関する報告について |
| 日程第3 | 報告第21号 | 令和2年度由布市一般会計継続費精算報告書について |
| 日程第4 | 報告第22号 | 令和2年度決算における健全化判断比率について |
| 日程第5 | 報告第23号 | 令和2年度決算における資金不足比率について |
| 日程第6 | 報告第24号 | 専決処分の報告について |
| 日程第7 | 報告第25号 | 令和3年度由布市教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価（令和2年度執行）報告について |
| 日程第8 | 報告第26号 | 例月出納検査の結果に関する報告について |
| 日程第9 | 認定第1号 | 令和2年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について |
| 日程第10 | 認定第2号 | 令和2年度由布市水道事業会計収支決算の認定について |
| 日程第11 | 認定第3号 | 令和2年度由布大分環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第12 | 承認第6号 | 専決処分の承認を求めることについて「令和3年度由布市一般会計補正予算（第4号）」 |
| 日程第13 | 議案第45号 | 由布市過疎地域持続的発展計画について |
| 日程第14 | 議案第46号 | 由布市企業立地促進条例の一部改正について |
| 日程第15 | 議案第47号 | 由布市税特別措置条例の一部改正について |
| 日程第16 | 議案第48号 | 字の区域の変更について |
| 日程第17 | 議案第49号 | 令和3年度由布市一般会計補正予算（第5号） |
| 日程第18 | 議案第50号 | 令和3年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第19 | 議案第51号 | 令和3年度由布市介護保険特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第20 | 議案第52号 | 令和3年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第21 | 議案第53号 | 令和3年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第22 | 議案第54号 | 令和3年度由布市水道事業会計補正予算（第2号） |

本日の会議に付した事件

- | | | |
|-------|---------|---|
| 日程第 1 | 報告第19号 | 専決処分の報告について |
| 日程第 2 | 報告第20号 | 由布市みらいふるさと基金条例の運用状況に関する報告について |
| 日程第 3 | 報告第21号 | 令和 2 年度由布市一般会計継続費精算報告書について |
| 日程第 4 | 報告第22号 | 令和 2 年度決算における健全化判断比率について |
| 日程第 5 | 報告第23号 | 令和 2 年度決算における資金不足比率について |
| 日程第 6 | 報告第24号 | 専決処分の報告について |
| 日程第 7 | 報告第25号 | 令和 3 年度由布市教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・
評価（令和 2 年度執行）報告について |
| 日程第 8 | 報告第26号 | 例月出納検査の結果に関する報告について |
| 日程第 9 | 認定第 1 号 | 令和 2 年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定につい
て |
| 日程第10 | 認定第 2 号 | 令和 2 年度由布市水道事業会計収支決算の認定について |
| 日程第11 | 認定第 3 号 | 令和 2 年度由布大分環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定につい
て |
| 日程第12 | 承認第 6 号 | 専決処分の承認を求めることについて「令和 3 年度由布市一般会計補
正予算（第 4 号）」 |
| 日程第13 | 議案第45号 | 由布市過疎地域持続的発展計画について |
| 日程第14 | 議案第46号 | 由布市企業立地促進条例の一部改正について |
| 日程第15 | 議案第47号 | 由布市税特別措置条例の一部改正について |
| 日程第16 | 議案第48号 | 字の区域の変更について |
| 日程第17 | 議案第49号 | 令和 3 年度由布市一般会計補正予算（第 5 号） |
| 日程第18 | 議案第50号 | 令和 3 年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第19 | 議案第51号 | 令和 3 年度由布市介護保険特別会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第20 | 議案第52号 | 令和 3 年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第21 | 議案第53号 | 令和 3 年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第22 | 議案第54号 | 令和 3 年度由布市水道事業会計補正予算（第 2 号） |

出席議員（16名）

- | | |
|------------|------------|
| 1 番 佐藤 孝昭君 | 2 番 高田 龍也君 |
| 3 番 坂本 光広君 | 4 番 吉村 益則君 |

5 番 田中 廣幸君	6 番 加藤 裕三君
7 番 平松恵美男君	8 番 太田洋一郎君
9 番 加藤 幸雄君	10 番 鷺野 弘一君
11 番 長谷川建策君	12 番 佐藤 郁夫君
13 番 渕野けさ子君	14 番 田中真理子君
15 番 工藤 安雄君	16 番 甲斐 裕一君

欠席議員（１名）

17 番 佐藤 人已君

欠 員（３名）

事務局出席職員職氏名

局長 馬見塚量治君	書記 畠中 勇君
書記 生野 洋平君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	相馬 尊重君	副市長	小石 英毅君
教育長	加藤 淳一君	総務課長	佐藤 正秋君
財政課長兼契約検査室長			庄 忠義君
総合政策課長兼地方創生推進室長			日野 正美君
建設課長	佐藤 洋君	農林整備課長	三ヶ尻郁夫君
商工観光課長	古長 誠之君		
福祉事務所長兼福祉課長			馬見塚美由紀君
健康増進課長	武田 恭子君		
挾間振興局長兼地域振興課長			後藤 和敏君
庄内振興局長兼地域振興課長			花宮 宏城君
湯布院振興局長兼地域振興課長			後藤 睦文君
教育次長兼教育総務課長			衛藤 誠治君
学校教育課長	須藤 礼子君	消防長	佐藤 尚也君

午前10時00分開議

○副議長（甲斐 裕一君） 皆さん、おはようございます。

議員及び市長をはじめ執行部各位には、本日もよろしくお願いします。

ただいまの出席議員数は、16人です。議長から欠席届が出ております。

定足数に達しておりますので、これより、本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第5号により行います。

初めに、決算特別委員会の委員の選任については、委員長、副委員長の互選が行われ、委員長に長谷川建策君、副委員長に渕野けさ子さんが互選されました。

以上、報告をいたします。

それでは、これより各議案の質疑を行います。

発言につきましては、日程に従い議案ごとに通告書の提出順に許可をしますが、会議規則及び申し合わせ事項を遵守の上、質疑、答弁とも簡潔にお願いします。

なお、自己の所属する委員会に関連する事項については、所属委員会にてお願いいたします。

日程第1. 報告第19号

日程第2. 報告第20号

日程第3. 報告第21号

日程第4. 報告第22号

日程第5. 報告第23号

日程第6. 報告第24号

○副議長（甲斐 裕一君） まず、日程第1、報告第19号、専決処分の報告についてから日程第6、報告第24号、専決処分の報告についてまでは、質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第7. 報告第25号

○副議長（甲斐 裕一君） 次に、日程第7、報告第25号、令和3年度由布市教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価（令和2年度執行）報告についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

9番、加藤幸雄君。3項目一括して、お願いします。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 皆さん、おはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは、報告第25号の8ページ、豊かで安全・安心な環境づくり。安全なマップを作って

いただきまして、誠にありがとうございます。ただ、去年の災害、大雨で通学が大変だったと、保護者の方から聞いております。通学路の復旧がちょっと遅かったような気がするんですけど、その辺のところはどういう形で進めたのかを教えてください。

続きまして、10ページ。学校規模適正化の推進です。スクールタクシーの利用状況を教えてください。生徒1人に1台なのか、その地区なのか、不便があるかと思います。

それから、18ページ。個に応じた学びと時代の要請に応じた教育の推進で、公立幼稚園の問題がちょっといろいろ取り沙汰されておりますけども、やはり公立幼稚園のよさというのを出すべきだという教育委員会からのあれがありますので、やはりそれはどういうのを考えるようになったのか、その辺を教えてください。お願いします。

○副議長（甲斐 裕一君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（衛藤 誠治君） 教育次長兼教育総務課長でございます。お答えいたします。

まず、豪雨の通学路の関係でございますが、昨年7月の豪雨により、挟間三差路、セブンイレブン由布挾間店横からの市道向原野田線を通ります通学路が、黒川橋流失により通行不可となっております。現在、黒川沿いの市道黒川線を臨時に通学路と設定いたしまして、対応しているところでございます。

続きまして、スクールタクシーの利用状況でございます。スクールタクシーの利用状況におきましては、市内19コース、14台、69名分の利用でございます。運行コース、配車上の都合により、2コースが1名1台となっております。

以上でございます。

○副議長（甲斐 裕一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（須藤 礼子君） 学校教育課長です。お答えいたします。

公立幼稚園の予算についての御質問についてですが、1つ目は、幼稚園教育要領に沿って幼小中高とつながる系統的な学びを、併設の小学校や連携する小学校との行事の交流や授業の交流の中において、実践していくことができることがございます。

また、幼稚園が小学校の併設園として校区の皆さんの御要望の中から設立されたという経緯もあり、校区の幼稚園として親しまれ、地域の皆さんの交流の場となっていることも魅力であり、今後とも公立幼稚園として果たしていくべき役割の一つかと捉えております。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） それでは最初に、災害の後、やはり復旧するのがかなり時間がかかりすぎたんじゃないかなと。というのが、やはり迂回路をすると5分、10分遠回りをしなき

やいけなくなる。朝の5分、10分というのは保護者にすると大変なんです。それで、教育委員会のほうから建設課のほうに、ここをちょっと急いでくれないだろうかという話をしたのかどうか。

それから、スクールタクシーの件ですけれども、やはり地域を回る部分と、今、小さなワゴン車みたいなものがありますよね、タクシー会社が使っているの、コミュニティバスみたいな感じの。というのが、スクールバスを見ていて、幼稚園に行く分はほとんど満杯に近いぐらいいるんですけど、あとはあんまり多くないものだから、そういう形で合同で近くの人に合わせるとか、どこかの中継場所みたいなところにみんな集まってもらって、そこからバスで行くとかいうような方法は考えられないものかなというふうに思います。

それから、公立幼稚園のよさですけど、今のお話じゃあ本当に幼稚園に行きたいなという感じが全然浮かばないんだけど。やはり本当のよさというのは、小学校との連携がすぐできるとか、何かもうちょっとあると思うんだけど。じゃないと、皆さん保育園に行ってしまう。この前、谷幼稚園がなくなるときも、田中議員が質問してましたけども、保育園に行く人のほうが多くて、幼稚園に行く人が少ないものだからという形の言い方もされていたような感じがします。なので、その辺のところもう少し勉強して、やはり教育長がしっかりせないけんのやないかなと思うんですけど。ちょっとお願いします。

○副議長（甲斐 裕一君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（衛藤 誠治君） 教育次長兼教育総務課長でございます。お答えいたします。

通学路に関しましては、議員さんおっしゃるとおり、関係機関とも今後また連携の強化を図りながら、対応していきたいと思っております。

それと、スクールバスの関係でございますが、スクールバス、先ほどワゴン車、小さいところは湯布院コースを通る2台となっております。あとはコミュニティバスを兼務しておりますので、一般の方も乗ってくる形になっております。

少ないというのは、朝ちょっと一般の方が乗っていないという形かとは思われますが、塚原コースのほうでは10名ほど、大津留コースは3名、阿蘇野コースは5名ほどコミュニティバスには乗っているのが現状でございます。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（須藤 礼子君） お答えいたします。

幼稚園の果たすべき役割として、ほかにもたくさんあると考えております。その中でも、特に特別支援教育において、個々のお子さんたちの特性に応じたきめ細やかな支援を行えていること

も、一つに挙げられるというふうに捉えております。

特別支援に対する保護者のニーズは多様化しており、一人一人のお子さんの状況に応じた合理的配慮が求められております。全幼稚園、教職員で構成しております幼稚園プロジェクト会議におきましても、さらに特別支援研修に積極的に取り組み、幼児期における特別支援教育の中核というふうになっていくことが、公立幼稚園の担うべき役割のもう一つの役目ではないかというふうに捉えております。

これらの内容につきましては、本年度改定年を迎えております幼稚園教育振興プログラムの中にも盛り込んでまいりたいというふうに捉えております。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） それでは、通学路の件ですけれども、建設課長、子どもたちの通学路なので、どうかしてくれということがしなければ、建設課のほうからここはちょっと急ぐようなことをせんでもいいのかというふうに、逆に尋ねるということ是可以するんですか。その辺のところをちょっと確認をしたいなと思います。

それから、やはりスクールタクシーは、ちょっともう少し利便性というか、皆さん方が本当に差がないような形の、子どもたちが元気に通える形をちょっと考えてほしいんですけども。その辺のところはどうなるか分かりませんが、ちょっとお願い。

それで今、学校教育課長が話した形で、今、小さな子どもを持っている保護者の方に、そういう形で言われたら、じゃあ私幼稚園に連れていこうと言ってくれるんですか。今の言い方じゃあんまり来てくれそうな感じもしないんですけども、教育長どうですか、お願いします。

○副議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

通学路の件なんですけど、令和2年の7月で黒川橋が流されました。それを受けて、私ども建設課としては、今の通学路であるということはもちろん認識をしておりました。仮橋とかいう話もお聞きしましたし、迂回路としてどうなのかというときに、今の通学路でいくと、たしかあの当時、測ったときに、従来のコースでいくとセブンイレブンから230メートルぐらいで挟間小学校に入ると。先ほど教育次長から説明がありました迂回路として黒川線を通っていく、県道に出て歩道を渡っていくという部分が、測ったときにはたしか290メートルぐらい、あまり差がなかったというのがありました。確かに、先ほど言いましたように仮橋というのもあったんですけど、私どもとしてはどこに架けるかとしても後の工事のことを考えれば、それと今後の豪雨によります洪水とか考えれば、ちょっと仮橋を架けるのは不安定じゃないかなという形をとらせていただきました。それで不自由をかけているんですけど、一応そういうふうな形でさせていただきました。

し、実際に黒川線を今、通っているんですが、そのとき、7月豪雨で一部道上の部分の崩落がありました。それはもうすぐに対応させていただいて、安全を図ったという経緯がございます。

今後とも、通学路であるのはもちろん認識していますし、うちのほうとしては、黒川橋、それからそれに伴います道路も、今のところ順調にいつているという形でございます。早急に道路、黒川橋が完成するように今後とも努力してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

公立幼稚園の現状については、これまでの一般質問の中でもお答えをしておりました。公立幼稚園だけが今、幼児教育施設ということではございません。それぞれ保護者の皆さんがいろいろな働き方や家庭の事情等で選択をさせていただいているものというふうに思っております。

私たちというか、公立幼稚園の設置者としては選んでいただいた保護者のニーズに答えるべく、教育内容の充実や小学校との連携等、あるいは地域との連携等に力を入れて、あの幼稚園でよかったと言っていたような取組をさらに進めていきたいと考えております。

そうは言っても少子化の中で、非常に幼稚園として一定集団が成り立たないという部分については、やはり5名という一つの基準を基にそれぞれの希望等については今後も検討してまいりたいと思っております。できるだけ、幼稚園のよさも認めていただいてということで、先ほど課長が申し上げたようなことを保護者のほうに説明をするということではなくて、より分かりやすい形で、こういうことに力を入れているとうことについては、それぞれの園からの園だより等からの発信で日々行っているところでございます。

○副議長（甲斐 裕一君） これで質疑を終わります。

日程第8. 報告第26号

日程第9. 認定第1号

日程第10. 認定第2号

日程第11. 認定第3号

日程第12. 承認第6号

○副議長（甲斐 裕一君） 次に、日程第8、報告第26号、例月出納検査の結果に関する報告についてから、日程第12、承認第6号、専決処分の承認を求めることについて「令和3年度由布市一般会計補正予算（第4号）」までは、質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第 13、議案第 45 号

○副議長（甲斐 裕一君） 次に、日程第 13、議案第 45 号、由布市過疎地域持続的発展計画についてを議題として、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。3 番、坂本光広君。

○議員（3 番 坂本 光広君） 議案第 45 号、由布市過疎地域持続的発展計画についてなんですが、先日の佐藤孝昭議員の質問にありましたように、達成率等の分は質問で出しましたが、そのときに詳しく聞かせていただきましたので、その点は結構でございます。

ただ、過疎地域の計画があります。それ以外にも辺地の分があります。その計画の違いというんですか、そこら辺をまず教えてください。

○副議長（甲斐 裕一君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（花宮 宏城君） 庄内振興局長です。お答えします。

過疎地域の計画と辺地計画の違いはということで、過疎計画は過疎地域に認定された庄内地域全体の計画で、辺地計画は由布市内の特定された 14 地域に適用される計画であります。以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（3 番 坂本 光広君） それにより、過疎債と辺地債、これ辺地債のほうが率がいいと思うんですけど、そういった形の中で辺地債のほうをまずここをとか、そういうふうな形で、多分これは庄内振興局長と課が違えると思うんですけど、そこら辺の計画をどういうふうに立てたかということをお聞きしたいと思います。

○副議長（甲斐 裕一君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（花宮 宏城君） お答えします。

過疎債は 70% の交付税措置となっております。辺地債は 80% の交付税措置となっております。それで、事業のほうは第 4 号補正の資料を見てもらえると分かりやすいと思います。

補正予算の第 4 号の概要という資料があります。この中の 3 ページに、辺地計画の事業が 6 事業あります。過疎計画の事業が 16 事業、3 ページの中段から下に出ている事業が今回令和 3 年度に該当してくる事業になります。過疎債にするか辺地債にするかというのは、担当課と財政課のほうで協議して振り分けをしております。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（3 番 坂本 光広君） 同じような形でも、辺地債のほうが割合がいいと思うので、そこら辺はやっぱり課の間でしっかり協議をして、なるべく率のいいほうから優先的にしていただいていたほうが財政的にもいいんじゃないかなと思うので、そこら辺の計画をどうぞよろしくお

願います。返答はよろしいです。

日程第 14. 議案第 46 号

日程第 15. 議案第 47 号

日程第 16. 議案第 48 号

○副議長（甲斐 裕一君） 次に、日程第 14、議案第 46 号、由布市企業立地促進条例の一部改正についてから、日程第 16、議案第 48 号、字の区域の変更についてまでは、質疑の通告がありませんので質疑を終わります。

日程第 17. 議案第 49 号

○副議長（甲斐 裕一君） 次に、日程第 17、議案第 49 号、令和 3 年度由布市一般会計補正予算（第 5 号）を議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。まず、歳入について、質疑の通告がありますので、発言を許します。14 番、田中真理子さん。

○議員（14 番 田中真理子君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

今、この机の上で少し計算していたら、その仕組み、計算上は私今、分かったんですけど、今から少しこの歳入について伺いたいします。ページは 10 ページです。

17 款 2 項 5 目で、県支出金、県補助金です。5 目の商工費の補助金に 164 万 3,000 円の補正が上がっています。県支出金の商工費補助金の 164 万 3,000 円は、地域活力づくり総合補助金の減額 748 万 5,000 円と自然環境整備事業費補助金の 912 万 8,000 円なんですが、これがページ 32 ページの 18 節負補交の災害対応事業に、歳出で被災事業者再建支援事業補助金で、そこで減額の 187 万円と上がっていました。その財源の内訳は国県支出金が 164 万 3,000 円で、地方債が減額の 340 万円、一般財源に減額 11 万 3,000 円となっているんですが、そうやって、またちょっとあちこちいきますけど、12 ページの歳入で商工債に男池復興事業として減額 340 万円となっていました。

なんでこうなったのかなとかなかなか分からなくて、お聞きしようと思ったんですけど、歳入の地域活力づくり総合補助金と自然環境整備事業費補助金を計算すれば 164 万 3,000 円というの分かったんですけど、この自然環境整備事業というのがどういうふうにこれと関係あるのかがちょっと分からなかったんで、そのあたり伺いたいします。

○副議長（甲斐 裕一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長です。お答えいたします。

今回、歳入側でマイナスとプラスとございますが、まずそのほうから御説明を申し上げます

が、減額の748万5,000円というふうになっているものに関しましては、2つの歳出側の事業がございます。1つが、男池の復旧工事の分でマイナスの608万5,000円、もう一つが、城ヶ原農村公園避難道の復旧工事でマイナスの140万円、この合計がマイナスの748万5,000円となっておりまして、自然環境整備事業補助金の912万8,000円に関しましては、今、減額をしました男池分が財源の内訳が変わったということの部分で、もともと3分の1だったものが、今度は自然環境整備事業が該当するということで、2分の1の分が歳入側で上がった分として計上されております。

ですから、歳出側はどちらも変更がございませんので、その分に関しては歳出で見ると何もないのに、歳入側がこういうふうになっていると。そういうふうな状況になっております。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 分かりました。途中、2款1項9目財政課のほうに一本化するとかいうようなこと、おっしゃいませんでしたか。歳出のところでしたかね。32ページの災害対応事業の中で、ここの被災事業者再建支援事業補助金のこれは、2款1項9目で一本化するというような気がすんですけど。

○副議長（甲斐 裕一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長です。お答えします。

その財政課長が御説明した、負担金のマイナスの部分がございます、歳出のほうに。これが、湯布院の地域振興課のほうで、湯平の災害の事業を一括して、そちらのほうで予算計上するという組み換えを行ったという意味で、一本化するというような説明をされたかなと思います。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 次に、歳出について質疑の通告がありますので、款ごとで順次発言を許します。

初めに3款民生費について。まず、9番、加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 議案第49号、22ページ、3の1の3の1、地域生活支援事業マイナスの627万円。国か県の支援がなくなったのか、ほかの事業に変わったのか、まだ半年しかたたないところでこれだけ下がるということは、何か理由があるのかなと思いますので、お願いします。

○副議長（甲斐 裕一君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（馬見塚美由紀君） 福祉事務所長です。お答えいたします。

御質問の3款1項3目区分1、地域生活支援事業の委託料627万円の減額につきましては、地域生活支援センターのⅡ型事業所が新たに開設されることにより、利用者の増加が見込まれる

ため、当初予算で費用を見込んでおりましたが、予定していました事業所から今年度中の開設は厳しい状況で、来年度以降の開設を目指しているとの御報告をいただきましたので、開設に伴う費用分につきまして減額をさせていただいております。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） ちょっとよく分からなかったんですけど、これはもともと多すぎたという形になるのかな、そうでもないのかな。

○副議長（甲斐 裕一君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（馬見塚美由紀君） お答えいたします。

もともと、市内にこの地域活動支援センターのⅡ型事業所という事業所はありませんでした。この事業を利用される方につきましては、他市のほうの事業所のほうを御利用されていたかと思います。今回、初めて市内にこのⅡ型の事業所が開設されるということで、その部分の費用を盛り込みました。当然、今まで利用されていた方の部分につきましては、そのまま減額せずにいかせていただいております。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 次に、14番、田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 加藤幸雄議員と同じ質問なので、取り下げます。

○副議長（甲斐 裕一君） 次に、4款衛生費について、まず14番、田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） ページ28ページ、4款1項2目衛生費、保健衛生費、母子保健費の区分1、12節の委託料ですけど、これ検診と産婦健診240万円と減額240万円でゼロとなると思うんですけど、それをちょっと説明をお願いいたします。

○副議長（甲斐 裕一君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） 健康増進課長です。お答えいたします。

母子保健推進事業の委託料ゼロ円についてですが、次のページの産婦健診でございます。産婦健診は出産後2回の健診なんですけれども、令和3年度新規事業として当初240万円計上させていただきました。

実際、事業始まりまして、請求においてはこの上の健診、これは他の妊婦、乳幼児等の健診になるんですけれども、この健診と一緒に医療機関のほうから請求がございます。それで、一応一括請求というふうな形をとっておりますので、予算科目の分を健診のほうに変更するということで、差し引きゼロで、委託料ゼロになっております。

○副議長（甲斐 裕一君） 次に、8番、太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 議案第49号、ページ数で言うと26ページでございます。

4款1項1目区分2、健康温泉館利用促進事業の需用費、修繕費の詳細説明をお願いいたします。

○副議長（甲斐 裕一君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） 健康増進課長です。お答えいたします。

健康温泉館利用促進事業のこの需用費の修繕費48万1,000円につきましては、冷暖房の温水器吸収水室仕切り板押さえの交換となっております。これは、冷暖房機の機械の定期点検を8月に行ったところ、機械の中の仕切り押さえが激しい腐蝕があったということで、その腐蝕の進行が確認されましたので、仕切り板が脱落して今後、冷暖房運転に支障をきたす可能性があるというふうに指摘を受けましたので、計上させていただきました。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 修繕する具体的なところは分かりましたけれども、健康温泉館に関しては、頻繁に当初予算もしくは補正予算で修繕費が計上されるということで、公共施設の運用する計画もございますけれども、将来的にどうするのかということも、例えば大規模改修するのか、それともリニューアルで建て替えるのか、そういったことも含めてそろそろ判断する時期がきているんじゃないかなというふうに思っておりますので。これできましたら常任委員会のほうで少しやっていただければというふうに思っております。答弁結構でございます。

○副議長（甲斐 裕一君） 次に、6款農林水産業費について、まず3番、坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 議案第49号、32ページ、6款2項1目の未整備森林整備事業の内訳を教えてください。またその財源内訳のその他は森林環境税でよろしいでしょうか。

○副議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長（三ヶ尻郁夫君） 農林整備課長です。お答えいたします。

未整備森林整備事業、工事請負費1,030万円につきましては、令和2年度に由布川峡谷の周辺整備を行いました。いまだ安全施設等が不十分なことから地域材の利用を目的とする、木製格子柵等の設置をするものでございます。財源は森林環境譲与税基金からの支出となります。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） そういうふうな形でやっていただけるのはありがたいと思います。

ただ、森林環境税に関しましてはほかにも、今回阿蘇野のほうの高津原川の木の処分なんかにも使えることが分かっておりましたでしょうか。そういうふうな、いろんな形のものが使えると思っているので、そういう考えはなかったかというのをお聞きしたいと思います。

○副議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長（三ヶ尻郁夫君） 農林整備課長です。お答えいたします。

災害の倒木に関する処分については、森林環境譲与税は使えないということで返答されております。

○副議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（３番 坂本 光広君） 今回の災害の分にも使えないということでよろしいですか。はい、分かりました。

○副議長（甲斐 裕一君） 次に、１０款教育費について。１４番、田中真理子さん。

○議員（１４番 田中真理子君） ４２ページです。１０款２項４目教育費、小学校費、学校建設費です。その区分１、小学校施設整備事業です。これは挟間小学校が３５人学級になりますと少し教室足らないということなので、今後増設するんだろうと思います。

昨日、ちょっとあのあたり見てきました。結構、草とかがぼうぼう生えているので、ここまですらうなという気はしましたが、ぎりぎりの用地の取得となるのでしょうか。隣には２件ほど家があるんですけど、そこまで行く可能性はないかなとは思いつつ、もう少し広げてもらってもいいかなと思ったんですけど、大体面積今のところどれくらい、あそこはあるのでしょうか。それと、その用地はぎりぎりのところまで取得するのでしょうか。

○副議長（甲斐 裕一君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（衛藤 誠治君） 教育次長兼教育総務課長です。お答えいたします。

学校用地の取得につきましては、挟間小学校、今議員がおっしゃいました東側、黒川橋から市道向原野田線に沿って、ぎりぎりのところまでの周辺宅地等を増築予定地としております。面積といたしましては１，６５９平方メートルほどになっております。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 田中真理子さん。

○議員（１４番 田中真理子君） ありがとうございます。

黒川の橋がかかってあの道が整備されたら、かなり学校に行くには便利になるんじゃないかなと思います。それでも、団地とかができてまして非常に車もあそこを通ることが多いので、その点気をつけて学校にいけるようにしていただけたら、ありがたいかなと思っております。

それから、これからだと思ふんです。どういうふうな校舎を建てるのか、どういうふうにつながとかとかいうのはこれからだと思いますけど、運動場そのものはそう広くないんですか。皆さんあれぎりぎりいっぱい運動会もしているんですけど、そのよさはあるんですが。運動場とかはあのままの現状でしょうか。

○副議長（甲斐 裕一君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（衛藤 誠治君） お答えいたします。

今後、増築の構想といたしましては、関係者等の意見を取り入れながら、いろいろ教育環境づ

くりに努めてまいりたいと思っております。

また、運動場、遊具、樹木等の施設環境整備も併せて行っていきたいと思っているところでございます。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） はい、分かりました。よろしくお願いいたします。

私たちは、あの学校で育って卒業したんですけど、あの当時も五百何十人、すごく大きい学校でしたので、ぎりぎりいっぱいの中で学校生活送りましたが、あまりゆとりがないのも悪いのかなと思いますので、この際、環境の整備に努めていただきたいなと思います。よろしくお願いいたします。

○副議長（甲斐 裕一君） これで、議案第49号の質疑を終わります。

日程第18．議案第50号

日程第19．議案第51号

日程第20．議案第52号

日程第21．議案第53号

日程第22．議案第54号

○副議長（甲斐 裕一君） 次に、日程第18、議案第50号、令和3年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から日程第22、議案第54号、令和3年度由布市水道事業会計補正予算（第2号）までは、質疑の通告はありません。

以上をもちまして、質疑を終了します。

ただいまの認定第1号から認定第3号までの認定3件及び承認第6号の承認1件、議案第45号から議案第54号までの議案10件については、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会及び決算特別委員会に付託いたします。

各委員会での慎重審査をお願いいたします。

○副議長（甲斐 裕一君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。次回の本会議は9月28日、午前10時から各委員長報告、討論、採決を行います。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前10時38分散会
